

特定業務（随意契約）状況表

〔 施行令；地方自治施行令
取扱規程；特定の委託及び物品購入業務等の随意契約に関する取扱規程 〕

【令和5年4月契約分】

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
1	グループウェアシステム及びインターネットネットワーク用サーバー保守管理業務	ADサーバー、WSUSサーバー、ファイル共有サーバー等の保守及びLINEWORKSのライセンス更新一式	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市7条通15丁目左1号 株式会社大江商店 代表取締役 大江 泰弘	2,739,000円	現システムの導入・設定を行っており、システム構成機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	総務課
2	美瑛町地域情報通信基盤施設保守管理業務	故障受付、光ファイバー設備管理費等一式	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市中央区大通西14丁目7番地 東日本電信電話株式会社 北海道事業部長 阿部 隆	2,939,255円	現IRU設備の導入を行っており、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	総務課
3	防災・観光Wi-Fi保守管理業務	防災・観光Wi-Fiを設置している施設(役場、白金ビルケ、美馬牛小学校他 8施設)の保守等一式	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	野付郡別海町別海旭町48番地1 株式会社オーレンス 代表取締役 廣島 勝洋	1,122,000円	現システムの導入・設定を行っており、システム構成機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	総務課
4	美瑛町ホームページ保守管理業務	CMS運用保守及び運用サポート、アクセス解析レポート、サーバー利用料、SSLサーバー証明書の更新、ウイルスチェックソフト一式	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市宮下通7丁目3897番地12 都築電気株式会社旭川オフィス 第六ソリューション営業統括部 道北エリアビジネス室長 片倉 貴志	1,353,000円	現システムの導入・設定を行っており、システム構成機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	総務課
5	セキュリティゲートウェイシステム保守管理業務	インターネットネットワークのファイアウォールサーバーの保守等(ライセンス更新を含む)一式	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市3条通8丁目842番地1 株式会社ソリューションセンター 代表取締役 酒井 保則	527,010円	現システムの導入・設定を行っており、システム構成機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	総務課
6	LGWAN系統認証サーバー等保守業務	ADサーバー、WSUSサーバー、SKYSEAサーバー等の保守	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 株式会社コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	468,600円	現システムの導入・設定を行っており、システム構成機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	総務課

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
7	VPN構築保守業務	拠点間ネットワーク保守 美瑛町役場と各施設を閉 域網で拠点間接続ネット ワーク保守	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	野付郡別海町別海旭町48番地 1 株式会社オーレンス 代表取締役 廣島 勝洋	286,000円	現システムの導入・設定を行っており、システム構成機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課
8	美瑛町WebGIS保守管理業務	サーバーレンタル費 サーバー保守管理 コンテンツ保守 (美宙分含む)	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市台場1条2丁目1番6号 北海道地図株式会社旭川支店 支店長 周藤 利通	700,700円	現システムの導入・設定を行っており、システム構成機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課
9	電子文書保存用ファイル共有サーバー賃借業務	電子文書保存用のファイル をクラウド化するための データセンター賃借料	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番1 4号 株式会社コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	580,800円	現システムの導入・設定を行っており、システム構成機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課
10	美瑛町LINE公式アカウント運用業務	美瑛町LINE公式アカウントシステム 利用料および活用サポート	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	兵庫県神戸市中央区雲井通4 丁目2番2号 マークラー神戸ビル4階 株式会社アローリンク 代表取締役 上村 計明	2,244,000円	現システムの導入・設定を行っており、システム構成機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課
11	美瑛町例規集更新業務	例規集追録、例規データベース システム保守等	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	東京都港区南青山2丁目11番 17号 第一法規株式会社 代表取締役社長 田中 英弥	2,654,960円	同社が構築したシステムの更新業務であり、使用するシステムの保守を含み、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課
12	防災行政無線保守管理業務	親局・中継局・屋外子局 システム定期点検 n=1回	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市2条通11丁目右3号 シグナス商事 株式会社 代表取締役 横田 健司	1,210,000円	美瑛町防災行政無線を常に正常な状態で運用するために、基地局、固定局及び戸別受信機の保守点検を行うものであるが、専門的技術のほかメーカー独自の選択呼出信号に対応した保守管理業務が必要なことから、他社が当該業務を実施することは適当でない業務であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
13	全国瞬時警報システム保守点検業務	自動起動装置点検システム定期点検 n=1回	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	宮城県仙台市青葉区一番町2丁目4番1号 パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー東日本社 プレジデント 岩田 一宏	308,000円	対象となる全国瞬時警報システム(J-ALERT)が、パナソニック製の機器であり、導入から設定までパナソニックコネクト(株)東日本社が行っているため、他社が当該業務を行うことは適当ではない業務であるため。 (施行令第167条の2第1項第1号及び2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
14	美瑛町ふるさと納税事務代行業務	寄附の受付及び返礼品発注、発送管理等	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町本町1丁目5番8号 一般財団法人丘のまちびえい活性化協会 代表理事 角和 浩幸	11,927,000円	ふるさと納税事業の拡大により、関係人口の創出・拡大及び返礼品の魅力発信が求められることから、町の魅力の発掘や地域ブランディング、地域活性化等を活動の目的とする当該事業者による事業実施が適当であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(2)該当)	まちづくり推進課 政策調整係
15	美瑛町ふるさと納税ワンストップ業務	ワンストップ特例申請受付等	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市北区北7条西1丁目1番2号 中央コンピューターサービス株式会社札幌支社 支社長 所 達也	業務委託/寄付額に対して1% ワンストップ申請書 受付処理350円/1件 他7項目 (単価契約)	現在、本町では当該事業者の寄附管理システムを使用している。今回、ワンストップ業務を外部委託するに当たり、新たにオンラインによるワンストップ特例申請受付を開始することから、既存システムを運用する当該事業者による事業実施が適当であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(2)該当)	まちづくり推進課 政策調整係
16	家屋評価システム保守管理業務	家屋評価システム保守管理及び令和6年度評価替え対応	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	札幌市西区発寒8条11丁目3番50号 株式会社 北海道朝日航洋 代表取締役社長 大宮 達也	583,000円	本町は株式会社 北海道朝日航洋が開発した家屋評価システムを導入しており、他社が保守管理業務を実施することができないため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	税務課

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
17	路線価付設業務	令和6年度評価替えに係る路線価格付設業務	令和5年4月18日 ～ 令和6年3月6日 (令和5年4月17日)	札幌市西区発寒8条11丁目3番50号 株式会社 北海道朝日航洋 代表取締役社長 大宮 達也	4,620,000円	令和6年度の評価替えに向けた路線価付設業務であり、令和4年度の受注業者である(株)北海道朝日航洋は、本町の事情(市街地の発展や形成状況、道路などのインフラ整備等の調査業務に関する内容)に深く精通しており、路線価付設に要する町側との協議にかかる効率がよく、また、基本となるデータ収集や図面等の作成に新たな経費がかからないことから、経費の削減が見込まれるため。 (施行令第167条の2第1項第7号/取扱規程第2条(2)(3)該当)	税務課
18	軽自動車税課税標識購入	小型特殊自動車 500枚 特殊小型原動機付自転車 100枚	令和5年4月18日 ～ 令和5年10月31日 (令和5年4月17日)	札幌市東区北28条東1丁目2番10号 株式会社 札幌標板製作所 代表取締役 小藤田 良彦	411,950円	道内で唯一、課税標識を製造しており、前回発注の金型を保有していることから、早期納品と、送料等の経費削減が見込まれるため、道外事業者を除く。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規定第2条(3)該当)	税務課
19	町営住宅管理システム保守管理業務	町営住宅管理システムにおける、運用保守管理業務一式	令和5年4月 1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 株式会社コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	660,000円	現システムを導入し、基幹システムとの連携及び基幹システムの保守を行っている業者であり、セキュリティ上、選定業者以外が当該業務を行うことが望ましくないため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
20	戸籍総合システム事務内連携対応業務	戸籍総合システムの事務内連携に係る対応作業業務	令和5年4月 1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市中央区北2条西4丁目1番地 株式会社 日立ソリューションズ 東日本 北海道ソリューション営業部 部長 木戸 孝義	1,386,000円	現システムを導入し、長期継続契約によりシステムを保守している業者であり、選定業者以外が業務を行うことができないため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
21	住民基本台帳ネットワークシステム機器貸借業務	住基システム用統合端末の追加	令和5年5月 1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月14日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 株式会社コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	月額38,830円	現システムを導入し、基幹システムとの連携及び基幹システムの保守を行っている業者であり、セキュリティ上、選定業者以外が当該業務を行うことが望ましくないため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
22	戸籍総合システム(附票ネット連携・副本管理システム)保守業務	附票ネット連携及び副本管理システム保守業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市中央区北2条西4丁目1番地 株式会社 日立ソリューションズ 東日本 北海道ソリューション営業部 部長 木戸 孝義	1,361,184円	現システムを導入し、長期継続契約によりシステムを保守している業者であり、選定業者以外が業務を行うことができないため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
23	地上デジタル放送受信障害対策施設保守管理業務	地上デジタル放送受信障害対策システムの保守及び点検	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市3条通9-1704-1 NECネットエスアイ株式会社 旭川営業所 営業所長 及川 賢司	709,500円	現システムを構築した業者で、対象エリアの電界状況等を詳細に把握し、故障時の対応、機材調達、復旧等の即時対応を行うため、相手方が特定される業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
24	障害福祉サービス支給決定・請求審査集計システム賃借業務	障害福祉サービス等システムの賃借	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目7番4号 株式会社ニック東京支店 支店長 竹原 達也	1,518,000円	平成24年度から株式会社ニックのシステムを利用しており、他の業者がシステム管理を行うことは困難であり、継続したシステムの運用が円滑な事務の遂行に繋がることから、障害福祉サービス制度に精通し、当該システムを開発した株式会社ニックを選定する。 (施行令第167条の2第1項第7号/取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課
25	一時預かり業務	未就園児童の保育	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町西町3丁目1番1号 社会福祉法人びえい子育て応援団 理事長 佐藤 剛敏	5,952,000円	本事業はどんぐり保育園内で実施しており、通常の保育と連携することで、サービスを円滑に提供できるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
26	学童保育業務	学童保育事業における児童への指導と安全管理	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町西町3丁目1番1号 社会福祉法人びえい子育て応援団 理事長 佐藤 剛敏	7,234,000円	なかよし児童館に事務局を置き、児童館業務と学童保育業務を担っており、子育て支援に関する知識と児童の健全育成へ深い理解を持つ法人のため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
27	ひとり親家庭等生活支援事業	家事支援業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会 会長 古村 祐一	2,000円/時間 (単価契約)	ホームヘルパー資格者等が多数在籍し、訪問型家事支援の専門性と、児童の健全育成へ深い理解を持つ法人のため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
28	養育支援訪問事業	家事支援業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会 会長 古村 祐一	2,000円/時間 (単価契約)	ホームヘルパー資格者等が多数在籍し、訪問型家事支援の専門性と、児童の健全育成へ深い理解を持つ法人のため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
29	移送サービス業務	在宅寝たきり者等を対象に医療機関への通院等の外出の送迎をリフトバスで行う業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一	(年間見込額) 1,904,000円 (単価契約)	リフトバスの運転操作、介助を行う技術のある職員がおり、緊急受診の際にも対応が可能な法人であるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
30	くらし援助サービス業務	介護保険サービス以外の外出支援や洗濯、買い物調理などの家事支援業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 特定非営利活動法人びえいくらしの助け合い 理事長 吉川 幸男	1,300円/時間 (単価契約)	法人の独自事業として訪問活動を実施しており、実績があるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
31	地域サロン活動推進業務(その1)	高齢者、障がい者等を含め地元住民が交流する場を運営する業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一	10,000円/回 (単価契約)	旭・北西地区、美馬牛地区、朗根内地区で運営している小規模多機能型居宅介護支援事業所職員が各地区で開催している実績があるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
32	地域サロン活動推進業務(その2)	高齢者、障がい者等を含め地元住民が交流する場を運営する業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会 会長 古村 祐一	10,000円/回 (単価契約)	市街地区3か所での開催実績があるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
33	地域サロン活動推進業務(その3)	高齢者、障がい者等を含め地元住民が交流する場を運営する業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 特定非営利活動法人びえいくらしの助け合い 理事長 吉川 幸男	10,000円/回 (単価契約)	独自事業として市街地区1か所で毎週開催している実績があるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
34	通所型サービス業務(A)	短時間型デイサービス業務 週1回の通所	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一	9,000円/月 (一人当たり) (単価契約)	介護保険の通所型サービス行ってきた実績があり、リハビリの専門職が個別に対応できる法人であるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
35	通所型サービス業務(C)	短時間型デイサービス業務 短期集中型週2回の通所	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一	20,700円/月 (一人当たり) (単価契約)	介護保険の通所型サービス行ってきた実績があり、リハビリの専門職が個別に対応できる法人であるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
36	生活支援サービス業務	小規模多機能型居宅介護支援事業所が行う週3回の訪問、通所サービス業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一	22,500円/月 (一人当たり) (単価契約)	町内で小規模多機能型居宅支援事業所を展開している法人であるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
37	地域リハビリテーション活動支援業務	リハビリ専門職の療法士が地域で個別訪問、集団指導等を行う業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一	10,000円/日 (一人当たり) (単価契約)	町内地域に派遣できる療法士が所属している法人であるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
38	配食サービス業務	一日1食(昼食)の配食業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一	(年間見込額) 5,459,000円 (単価契約)	腎臓病などの療養食の調理から配達、安否確認まで一連の業務ができる法人であるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
39	生活支援コーディネーター業務	第1層(町内全域)、第2層(日常生活圏域)にて生活支援の担い手づくりやサービス等の資源開発関係者のネットワークづくりを行う業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一	(年間見込額) 2,640,000円 (単価契約)	町内で介護保険事業を展開する中で、地域との連携や支援者の育成等を行ってきた実績があるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
40	美瑛町子ども支援センター子育て支援業務	・利用親子の指導と安全管理 ・預かり保育 ・その他必要な病務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町西町3丁目1番1号 社会福祉法人 びえい子育て応援団 理事長 佐藤 剛敏	4,689,000円	隣接するどんぐり保育園の指定管理者であることから、業務の円滑な遂行を考慮すると、当該法人に委託することが妥当であるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課 子ども支援センター
41	美瑛町子ども支援センター発達支援業務	・利用親子の指導と安全管理 ・預かり保育 ・その他必要な病務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町西町3丁目1番1号 社会福祉法人 びえい子育て応援団 理事長 佐藤 剛敏	5,763,000円	隣接するどんぐり保育園の指定管理者であることから、業務の円滑な遂行を考慮すると、当該法人に委託することが妥当であるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課 子ども支援センター
42	介護予防サービス計画策定業務(その1)	介護予防サービス計画をケアマネジャーが策定する業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一	(年間見込額) 3,177,000円 (単価契約)	サービス提供事業者として継続的に利用者を支援する必要があるため (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
43	介護予防サービス計画策定業務(その2)	介護予防サービスをケアマネジャーが策定する業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会 会長 古村 祐一	(年間見込額) 3,555,000円 (単価契約)	サービス提供事業者として継続的に利用者を支援する必要があるため (施行令第167条の2第1項第6号/ 取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
44	生きがいデイサービス利用者送迎業務	生きがいデイサービス利用者が、乗り合わせで乗車送迎を行う業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町本町1丁目4番25号 美瑛ハイヤー株式会社 代表取締役 野村 信之	(年間見込額) 395,000円 (単価契約)	町内唯一のハイヤー会社であり、長年送迎の実績があるため (施行令第167条の2第1項第6号/ 取扱規程第2条(2)(3)該当)	保健福祉課
45	健康管理システム改修業務	新型コロナワクチン接種(令和5年度追加接種)対応した当該システムの改修	令和5年4月17日 ～ 令和5年6月30日 (令和5年4月17日)	札幌市中央区北1条東4丁目1番地1 株式会社内田洋行ITソリューションズ 地域事業本部北海道支店 支店長 乙坂 栄一	684,200円	本業務は、(株)内田洋行ITソリューションズから導入した健康管理システムの改修であるため (第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課 保健センター
46	母子健康手帳アプリ運用業務	母子健康手帳アプリの使用に係る運用保守業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 母子モ株式会社 代表取締役 宮本 大樹	264,000円	本町が運用している母子健康手帳アプリについては、当社が開発し、運用していたものであり、本町が当アプリを活用するに当たり、当社のサポートを必要とするため(第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課 保健センター
47	健康管理システム機器等保守業務	健康管理システム使用に当たってのハード及び運用に係る保守業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市中央区北1条東4丁目1番地1 株式会社内田洋行ITソリューションズ 地域事業本部北海道支店 支店長 乙坂 栄一	849,156円	本システムは、当該業者からの購入であり、他業者に依頼する場合別途料金が発生するため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課 保健センター
48	子ども子育て支援電子システム保守管理業務	子ども子育て支援電子システム保守管理業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 株式会社 コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	256,080円	住基及び税務ネットサービスと連携するシステムの保守であるため、ネットワーク運用業者への委託が有利なため (施行令第167条の2第1項第6号/ 取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
49	生活習慣病予防・改善運動指導業務	個別運動相談 年12回 運動教室 年7回の開催	令和5年4月17日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月17日)	旭川市春光4条9丁目8番17号 株式会社 サンリバー 代表取締役 伊藤 義文	345,884円	旭川市周辺において、健康運動指導士の派遣が可能な企業であり、旭川周辺及び本町においての指導実績を考慮したため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課 保健センター

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
50	フェイスブック(写真で旅する～北海道美瑛)更新業務	フェイスブック(写真で旅する～北海道美瑛)の更新業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	東京都渋谷区神宮前6-28-5 東京カメラ部株式会社 代表取締役 塚崎 秀雄	2,494,800円	写真に特化したフェイスブックの既存アカウント更新業務であるため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	商工観光交流課
51	公営企業会計システム使用許諾及び保守業務 (長期継続契約)	データセンター使用、 会計システム使用許諾及 び会計システム保守	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市中央区北5条西6-2-2札幌 センタービル4階 株式会社ぎょうせい北海道支社 支社長 山田 真也	3,118,896円	公営企業会計システム構築業者であり システムの使用許諾(使用料)とその 保守業務であるため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	建設水道課 水道整備室
52	検針・徴収事務業務	水道・下水道検針徴収事務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町丸山1丁目4番3号 株式会社プロパンセンター 代表取締役 丸山 和裕	17,930,000円	業務に対応できる検針機器や印刷 機器などを所有しており、他社と比 べて著しく費用低減を図ることが できるため (施行令第167条の2第1項第7号/ 取扱規程第2条(2)(3)該当)	建設水道課 水道整備室
53	管路システム保守業務	管路システム保守	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市永山3条1丁目4番28号 有限会社ビーインフォ 代表取締役 北條 孝三	378,400円	管路システム構築業者であり、シ ステムの使用許諾とその保守業務 のため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	建設水道課 水道整備室
54	基幹水利施設管理事業 自家用電気工作物保安管理業務	自家用電気工作物保安 管理	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市西区発寒6条12丁目6番 11号 一般財団法人北海道電気保安 協会 理事長 松原 宏樹	978,120円	水力発電施設を含む施設の電気 事業法に基づく事業用電気工作物 保安規定に則った検査を実施する ことができるのは1社のため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	建設水道課 水道整備室
55	農地基本台帳保守業務	①農地基本台帳システム 保守 ②住基等照合システム保 守	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市白石区本郷通13丁目南 5番9号 ユニオンデータシステム株式 会社 取締役社長 岸本 健一	275,000円	農地基本台帳システムのソフトウェア 及び機器の保守管理等を行うもの であり、他社が当該業務を行う事 は技術的に適当ではないため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	農業委員会
56	小中学校教員用PCウイルス 対策ソフトライセンス購入	納品場所:小中学校7校 PCウイルス対策ソフトライ センス更新 小学校:113ライセンス 中学校:57ライセンス	令和5年4月1日 ～ 令和5年4月30日 (令和5年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番1 4号 株式会社コンピューター・ビジネ ス 代表取締役社長 阿久津 秀人	336,600円	令和2年度に情報端末(校務用PC) を整備した業者であり、その端末 に係るライセンス更新であるため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	管理課

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
57	読書通帳機サーバー移行業務 その1	読書通帳機サーバー用PC更新	令和5年4月14日 ～ 令和5年10月31日 (令和5年4月14日)	東京都江東区東陽2丁目3番25号 ㈱内田洋行 営業統括グループ 取締役上席執行役員営業統括グループ統括 小柳 諭司	517,000円	既導入システムのサーバー移行業務であり、納入業者による設定が必要であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(2)(3)該当)	図書館
58	読書通帳機サーバー移行業務 その2	連携用PC図書館システム通信設定	令和5年4月14日 ～ 令和5年10月31日 (令和5年4月14日)	旭川市1条通8丁目542番地の4 扶桑電通株式会社旭川営業所 所長 田中 祐史	158,400円	既導入システムのサーバー移行業務であり、納入業者による設定が必要であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(2)(3)該当)	図書館
59	TooL I使用契約	図書データベースオンラインサービス「TooL i」使用契約	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市豊平区二条五丁目1番29号 ㈱TRC北海道 代表取締役 岡本 芳明	343,200円	図書についてTRCから購入しており、その書誌情報について㈱TRCが作成するTRCMARKを利用することが費用対効果の点から望ましいため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	図書館
60	基準寝具業務	寝具及び病衣の供給	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	小樽市新光5丁目13番3号 ワタキューセイモア株式会社北海道支店 支店長 小菅 茂則	(年間見込額) 5,322,680円 (単価契約)	感染対策や衛生基準に沿った処理が必要であり、これまでの当院における業務実績により、契約の履行が確実に認められるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(2)該当)	町立病院
61	洗濯業務	白衣等洗濯	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	小樽市新光5丁目13番3号 ワタキューセイモア株式会社北海道支店 支店長 小菅 茂則	(年間見込額) 2,118,600円 (単価契約)	感染対策や衛生基準に沿った処理が必要であり、これまでの当院における業務実績により、契約の履行が確実に認められるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(2)該当)	町立病院
62	看護助手等業務	看護助手及び医療秘書(クラーク)業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	美瑛町幸町2丁目5番30号 有限会社シージーエム 代表取締役 荒川 亘	29,700,000円	病院施設及び病棟の把握、患者情報の保護管理が必要であり、これまでの当院における業務実績により、契約の履行が確実に認められるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(2)該当)	町立病院

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
63	産業廃棄物処理業務 (長期継続契約)	産業廃棄物等の収集運搬及び処分	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市神居町共栄493番地1 株式会社アンビエンテ丸大 代表取締役 西野尾 孝子	5,507,700円	特別管理産業廃棄物の収集運搬及び処分を行う業務であり、これまでの当院における業務実績により、契約の履行が確実に認められるため (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
64	診療報酬請求事務等業務	会計窓口対応及び診療報酬請求事務等	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信介	23,258,400円	診療報酬等の計算及び請求に当たり、高度な知識と事務処理が必要であり、これまでの当院での履行実績により信頼できる業者であるため (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
65	患者給食調理業務	給食調理	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市中央区北3条西4丁目1-1 日本生命札幌ビル20階 日清医療食品株式会社北海道支店 支店長 桜井 剛	24,552,000円	指名型プロポーサルにより決定した事業者であるため (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(2)該当)	町立病院
66	改革プラン実施評価等業務	各種調査分析、経営改善策の客観的評価、提言及び指導等	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市緑が丘2条4丁目12番地1 東邦薬品株式会社北海道営業部旭川営業所 所長 菊地 康二	924,000円	改革プラン策定後、継続して実施評価を担ってきた業者であり、今後も継続して行う必要があるため (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(2)該当)	町立病院
67	医療事務システム保守点検業務	システム保守点検	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市中央区南1条西10丁目2番地 南1条道銀ビル 株式会社HDC 代表取締役 西山 秀樹	5,880,600円	当該システムの導入業者であり、他の業者では業務履行が不可能であるため (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
68	診療情報管理システム保守業務	システム保守	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市中央区南1条西10丁目2番地 南2条道銀ビル 株式会社HDC 代表取締役 西山 秀樹	534,600円	当該システムの導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
69	カルテ検索システム保守点検業務	システム保守点検	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	大阪市中央区瓦町1丁目4番16号 株式会社アサヒ電子研究所 代表取締役 和倉 慎治	600,600円	当該システムの導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	町立病院

No.	業務名	業務内容	契約期間	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
70	電話設備保守点検業務 (長期継続契約)	設備保守点検	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市宮下通7丁目3897番地 12 都築電気株式会社旭川オフィス オフィス長 片倉 貴志	330,000円	現行機器の導入・設定を行っており、更新等の変更を行わない限り他者が実施する事は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
71	遠隔画像診断業務	MRI及びCT画像の遠隔 診断	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	東京都渋谷区神宮前一丁目5 番1号 セコム医療システム株式会社 代表取締役 小松 淳	(年間見込額) 1,790,250円 (単価契約)	当該システムの導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
72	医療ガス保守点検業務	設備の保守点検	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市南6条通21丁目1978番 地 エア・ウォーター・ライフサポート 株式会社旭川営業所 所長 齋藤 弘晃	451,000円	当該設備の導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
73	オートクレーブ保守点検業務	機器の保守点検	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市1条通19丁目355番地2 株式会社ムトウ旭川支店 支店長 江上 由宣	291,500円	当該機器の導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
74	臨床検査システム保守業務 (長期継続契約)	システム保守	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市東8条9丁目1番16号 株式会社スズケン旭川支店 支店長 工藤 益司	1,122,000円	当該システムの導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
75	X線透視装置保守点検業務 (長期継続契約)	設備の保守点検	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (令和5年4月1日)	札幌市中央区北3条西4丁目1 番1号 日本生命札幌ビル21階 シーメンスヘルスケア株式会社 北海道営業所 営業所長 公平 健一	2,640,000円	当該装置の導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
76	画像診断システム保守業務 (長期継続契約)	システム保守	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市旭神3条4丁目1番8号株 式会社常光旭川支店 支店長 長谷川 智輝	1,076,900円	当該システムの導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
77	給与パソコン保守業務	給与パソコン及び人事給 与ソフト保守業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (令和5年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番1 4号 株式会社 コンピューター・ビジ ネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	594,000円	当業務は美瑛町役場と同様のシステムを使用しており、上川管内8町村で連携し契約しているため、当業者を選定したものの。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	美瑛消防署